資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千万円、資本準備金の額を五千二百九十万八千七百五十円減少し、それぞれ三千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年十一月二十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月十日

掲載頁　八十頁（号外第一五五号）

平成二十六年十一月十二日

東京都千代田区神田松永町一九番地秋葉原ビルディング六F

イデア・コンサルティング株式会社

代表取締役会長兼社長　三角　恒明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十二日

札幌市中央区北四条西二〇丁目一番二八号

株式会社ユニオンスター

代表取締役　植竹　儀明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十七日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十二日

東京都港区麻布十番二丁目一四番一一号

株式会社クラッチ

代表取締役　中西　勇治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十二日

東京都渋谷区神宮前六丁目二八番九号東武ビル四階

株式会社ネイルラボ

代表取締役　髙宮　邦彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日を基準日と定め、同日二十四時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十二日

東京都三鷹市下連雀二丁目二九番一三号

株式会社ぴえろ

代表取締役　本間　道幸

株主名簿管理人　みずほ信託銀行株式会社

同連絡先東京都杉並区和泉二丁目八番四号

みずほ信託銀行株式会社　証券代行部

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月二十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十二日

東京都千代田区東神田一丁目九番八号

日本製薬株式会社

代表取締役　辻山　博之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十二日

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町六七〇番地

株式会社ハウスドゥ

代表取締役　安藤　正弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十二日

札幌市中央区北三条東二丁目二番地三〇

寿産業株式会社

代表取締役　鈴木　俊幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十二日

静岡県牧之原市波津一〇二番地

相良物産株式会社

代表取締役　山本　明男

限定承認公告

本籍秋田県横手市増田町増田字縫殿七八番地、最後の住所東京都墨田区京島二丁目二五番一〇号

被相続人　亡　川村　三郎

右被相続人は平成二十六年二月五日死亡し、その相続人は平成二十六年十月二十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

東京都墨田区東向島五丁目四一番一八―三〇七号

限定承認者　頓宮　紀代

限定承認公告

本籍京都市左京区花脊原地町一四六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　開原　露子

右被相続人は平成二十六年七月二十七日死亡し、その相続人は平成二十六年十一月四日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

京都市左京区修学院犬塚町一二―一―二―二〇七

相続財産管理人　和田万美子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市東成区大今里二丁目二〇一番地、最後の住所大阪市城東区中浜三丁目二〇番一四号

被相続人　亡　中島　洋子

右被相続人は平成二十六年九月二日死亡し、その相続人は平成二十六年十月三十一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十二日

大阪市城東区中浜三丁目二〇番一四号

相続財産管理人　中島　一洋

大阪市北区西天満一丁目七番二〇号ＪＩＮ・ＯＲＩＸビルディング九階

右代理人弁護士　久保　尚弘

取得条項付新株予約権の取得日の通知公告

当社は、平成二十六年十一月十日付の取締役会決議により、平成二十六年十一月二十七日をもって、取得条項付新株予約権である当社の発行済の第一回新株予約権、第二回新株予約権及び第三回新株予約権の全てを当該新株予約権の新株予約権者から無償で取得することにいたしましたので公告いたします。

平成二十六年十一月十二日

名古屋市東区葵三丁目一二番二三号

株式会社コメダ

代表取締役　臼井　興胤

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千二百九十五万円減少し、二十六億七千四百六十五万円とすることにいたしました。また、発行済優先出資総口数五万四千九百五十二口を一口に対して金五万円をもって千四百五十九口有償消却し、消却に要する額を七千二百九十五万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十六年十二月十六日であり、社員総会の決議は、平成二十六年十一月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十六年十二月十五日までにお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年十月二十一日付官報の号外第二三二号五十七頁に掲載されています。

平成二十六年十一月十二日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号

虎ノ門インベストメント特定目的会社

取締役　平本　正和

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000345/oxh5/

平成二十六年十一月十二日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

茅ヶ崎ホールディング特定目的会社

取締役　粟国　正樹